

岩手県告示第516号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成29年6月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
イオン薬局一関店	一関市山目字泥田89番1号	精神通院医療	平成29年3月1日
太陽薬局	和賀郡西和賀町湯本第29地割70番地22	精神通院医療	平成29年5月1日
おおがま薬局	滝沢市大釜竹鼻104番地1	精神通院医療	〃
北上脳神経外科クリニック	岩手郡岩手町大字五日市第11地割79番地65	精神通院医療	平成29年6月1日
ニチイケアセンター水沢訪問看護ステーション	奥州市水沢区西町2番10号	精神通院医療	〃
あかまつ薬局	二戸市福岡字八幡下第18番地4	精神通院医療	〃
津志田薬局	盛岡市津志田二丁目18番23号	精神通院医療	平成29年8月1日
きりの調剤薬局	紫波郡矢巾町西徳田第5地割1番地1	精神通院医療	〃